

## 下諏訪商工会議所「LINE しもすわ商店街」利用規約

### 第1条 (趣旨)

この規約は「LINE しもすわ商店街」の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

### 第2条 (目的)

下諏訪町内の情報に興味関心を持ち友だち追加をしたと想定される「LINE しもすわ商店街」ユーザーに対し、キャンペーン、新商品・サービス、イベント・売り出し・催事情報など、お得な情報を発信することで、来店促進、商品購入へのアクションにつなげる。また、情報発信の支援により、今後のIT促進にもつなげる。

### 第3条 (申込み資格)

LINE しもすわ商店街の情報配信に申込みできる者は、次の資格を有するものとする。

- (1) 下諏訪町内の商店街組織等
- (2) 下諏訪商工会議所の会員事業所

### 第4条 (配信できる情報)

- (1) 公序良俗に反しない商品及び提供サービス、イベント等に関する情報

### 第5条 (申込み)

LINE しもすわ商店街からの情報配信を希望する者は、以下に定める書類を「配信希望日の前月20日迄」に当所宛提出する。窓口提出のみ20日が土日祝日に該当する場合、直前営業日迄とする。原則先着順とする(2~4枠)

- (1) しもすわ商店街LINE 配信申込書(様式第1号、持参・FAX・メール添付の申込みによる)
- (2) その他当所が必要とする書類

### 第6条 (申込み後のキャンセル)

- (1) やむを得ない事情による場合を除き、配信日の5日前\*~配信当日はキャンセルできないものとする
- (2) やむを得ない事情による配信停止受付は、配信日前日11時迄(土日祝の場合は直前営業日\*)とする
- (3) やむを得ない事情であっても、(2)に定める日時以降のキャンセルについては利用料金は返金しない

### 第7条 (配信の許可、配信確定)

- (1) 締切日以降、申込み順、内容等を確認のうえ受付可能枠数を「仮予約」とし申込みを受領する
- (2) 毎月25日(土日祝の場合は直前営業日)迄に、申込者へ配信確定の通知を行う

### 第8条 (配信素材の受領、管理)

- (1) 配信確定後はすみやかに(配信希望日の7日前\*まで必着)配信素材(テキスト/画像)を、当所代表アドレス [shimocci@cci.shimosuwa.nagano.jp](mailto:shimocci@cci.shimosuwa.nagano.jp) へ納付するものとする
- (2) 配信テキストには、以下の各号に記載した必須掲載事項の掲載を厳守とする
  - 1) 発信者名(店名・社名・団体名等)
  - 2) 配信内容についての問合せ先
- (3) (1)に定める期日までに納付がない場合、当所の判断により配信日を延期または停止できるものとする
- (4) LINE しもすわ商店街内における発信情報(素材)についての責任は申込み者に帰属するものとする

### 第9条 (利用料金の支払い)

- (1) 利用料金は、1配信(1回)税込1,500円とする。ただし、今後のターゲットリーチ数の変動に応じて随時改定を行い、改定の際は再周知を行う
- (2) 第7条の「配信確定通知」の受領から配信日5日前\*までの前払いとする
- (3) (2)に定める期日までに支払いがない場合、当所の判断により配信日を延期または停止できるものとする

### 第10条 (事業損益の取り扱い)

LINE しもすわ商店街からの情報発信で発生した収益及び損失は、申込み者に帰属するものとする

### 第11条 (許可の取消し)

当所は、申込み者が以下の各号に該当する場合は、第7条に定める許可を取り消すことができる

- (1) 利用規程の内容に違反したとき
- (2) LINE しもすわ商店街事業運営に大きな損失を与えると推測される場合

### 第12条 (その他)

この規程に定めるもののほか、必要な事項は、当所が別に定める

**\* 年末年始等、ゴールデンウィーク等の長期連休期間中を配信日とする場合は「営業日」とする**

### 附 則

- 1 (施行期日) この規程は、令和6年6月1日から施行する
- 2 (参考用) 配信申込スケジュールイメージ [配信希望日を7/18とした場合]

